小売業で働く皆さまへ

安全で安心な職場をつくるために

第三次産業の労働災害のうち、４日以上仕事を休まなければならない災害は、昨年3,900件を超えており、このうち、約23%の災害は、**小売業**で発生しています。

このため、福岡労働局では、小売業の各職場への**安全の担当者の配置と職場での安全活動の活性化**を促進しています。

小売業における安全衛生の課題

〇転倒災害の防止・腰痛予防対策が**決め手**！

小売業で発生した労働災害の３分の１以上が「転倒」災害。職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害**（行動災害）防止の取組強化**が課題。

小売業における労働災害（福岡県：年間912件）

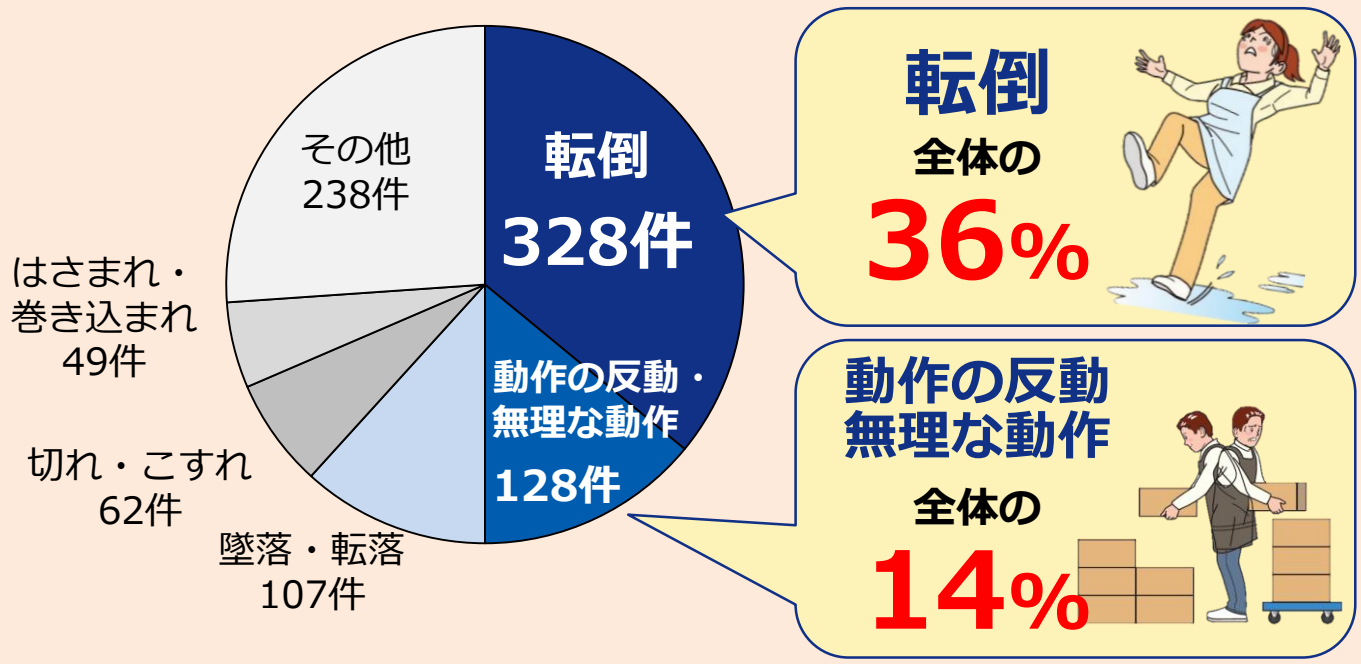

出典：令和３年　労働者死傷病報告より

小売業における転倒災害発生状況

出典：令和３年　労働者死傷病報告より

労働災害のうち転倒	休業１か月以上	経験３年未満	女 性	50代以上
約4割	約6割	約4割	約9割	約8割

安全・安心な店舗づくりのために、裏面の対策に取り組みましょう

厚生労働省・福岡労働局・各労働基準監督署

（R4.5）

主な安全活動の内容（できるものから取り組みましょう！続けましょう！！）

①　４Ｓ活動　＝　災害の原因を取り除く

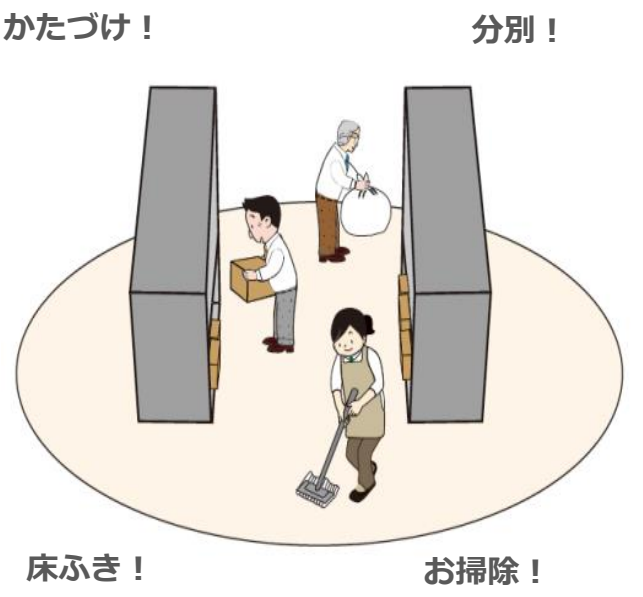

- ◆**４Sとは「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」**のことで、これらを日常的な活動として行うのが４Ｓ活動です。
- ◆４S活動は、労働災害の防止だけではなく、**作業のしやすさ、作業の効率化**も期待できます。
- ◆お客様の目に触れにくいバックヤードも整頓を忘れないようにしましょう。
- ◆荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。

②　ＫＹ活動　＝　潜んでいる危険を見つける

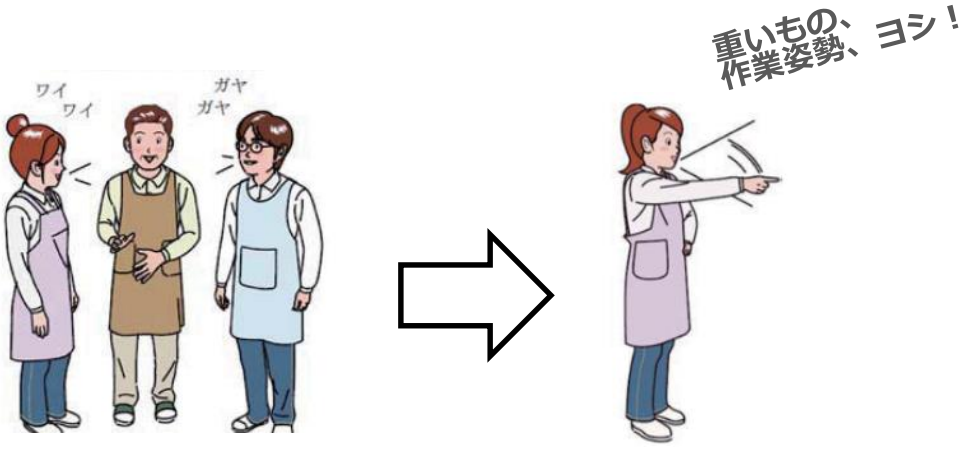

- ◆**ＫＹとは「危険（K）・予知（Y）」**のことです。
  ＫＹ活動は、業務を開始する前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合い、「これは危ない」というポイントは対策を決め、作業のときは、一人ひとりが**「指差し呼称」**をして行動確認します。
- ◆「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは安全ではない行動を招き、災害の原因となります。

③　危険の「見える化」＝ 危険を周知する

- ◆**危険の「見える化」は、職場の危険を可視化（＝見える化）し、従業員全員で共有することです。**
  KY活動で見つけた危険のポイントに、ステッカーなどを貼りつけることで、注意を喚起します。
- ◆危険予知（ＫＹ活動）で把握した「危険の芽」を、早めに摘み取り、慎重に行動することができます。

④　安全教育・研修 ＝ 正しい作業方法を学ぶ

- ◆「脚立の正しい使い方」、「腰痛を防ぐ方法」、「カッターの正しい操作方法」などを知っていれば、労働災害を防ぐことができます。
- ◆教育・研修では、「どんな災害が起こっているか」、「どうしたら災害は防げるか」、「正しい作業手順（マニュアル）」はどのような内容かなどを従業員に伝え、教えます。
- ◆朝礼など皆が集まる機会を捉えて教育・研修を行う方法もあります。

特に、はじめて職場に就いた従業員には<u>雇い入れ時に安全教育</u>を行う必要があります。

◎　職場の安全活動については、厚生労働省ホームページをご覧いただくか、福岡労働局、各労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

職場の危険の見える化　小売業　検索

（R4.5　福岡局）